

令和6年度職員提案 採用提案一覧

(採用提案3件/提出提案15件)

提案件名	個人共同	現状	提案概要		褒賞	審査の結果
			改善方法	効果		
源泉徴収票交付事務の電子化	共同	<p>給与所得の源泉徴収票の交付事務については、これまで職員へ紙媒体で交付しており、単純に交付事務の手間の問題もあったが、以下のとおり、人の手が加わる工程が多く事務ミスによる誤交付の危険性が潜在的に存在していた。</p> <p>【交付事務フロー】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①源泉徴収票の出力（職員課職員作業） ②源泉徴収票を課別に仕分け（職員課職員作業） ③仕分けした源泉徴収票を文書棚に配布（職員課職員作業） ④源泉徴収票受領（職員） <p>また、源泉徴収票の再発行時には、職員課職員及び申請者の申請に係る事務負担があった。</p> <p>【再交付事務フロー】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①再交付申請（申請者→職員課） ②申請受付後起案決裁（職員課） ③源泉徴収票再交付（職員課→申請者） 	<p>交付事務の効率化及び省力化の観点から、給与明細システムの改修を実施し、源泉徴収票電子交付の同意を得た職員（会計年度任用職員除く）を対象に、令和5年12月から電子交付（令和2～4年分の源泉徴収票）を開始している。</p> <p>今後は毎年1月に、前年分の源泉徴収票の電子交付を実施する（令和6年1月に令和5年分を電子交付している）。</p>	<p>①職員課職員の作業量削減 交付事務は、従前より8時間削減 取組前：10時間 取組後：2時間 再交付事務は、従前より17.5時間削減 取組前：30分/件 取組後：0分/件 ※再交付事務は過去3年平均で年間35件 30分/件×35件＝17.5時間 交付事務と再交付事務の年間作業削減見込み時間 25.5時間</p> <p>②申請者の利便性向上 再交付申請者にとっては、職員課へ申請書を持参する手間や再発行物を受領する手間が無くなり、再交付時の利便性が向上したと考えられる。</p>	優良賞	職員課の作業のみでなく、システムを利用する職員の負担軽減にも寄与した実績である。
ワークフローの活用	個人	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内の提出物で押し出し提出するものがある。 ・書類の作成・提出が手間である。 ・ワークフロー^{注1}で実施可能なものも実施されない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコンの借用申請のように、庁内での申請、押印が必要なものはワークフローを利用する。 ・経営部門で簡素化が望めるものをリストアップして、サポート体制をとりながら導入を進める。 <p>現行のように担当課の判断となると進まないものがでてくるため、リストアップしたものを導入できるようにサポートしながら進められるようにする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・紙の決裁手続きが不要となり、全庁的に作業効率向上する。 ・出先なども含め、提出にさく時間が削減される。 ・印刷物の削減になる 	優良賞	ペーパーレス推進のため、活用を検討されたい。
コンビニでの証明書の発行手数料の見直しによる市民サービスの向上と事務の効率化	個人	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口で印鑑証明書や住民票などの証明書発行件数が多く、発行自体に時間は要しないが、戸籍や住民異動関係の受付をしていると時間がかかるため^{注2}、待ち時間が長くなってしまふ。 また、窓口だと申請書の記入も必要なため、その分時間もかかってしまふ。 ・窓口に来た市民から「証明書がコンビニでとれるのは知っているが、コンビニだと料金は安いのか」との問合せがあった。 ・窓口でマイナンバーカードのみを持参して印鑑証明書を取りにくる方が多い。（市民カードの提示が必要） 	<p>神栖市手数料条例を改正し、コンビニでの証明書発行手数料を安くする。見込める効果として、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①コンビニで取得すれば、申請書を書く手間がなくなり、待ち時間が短くて済む。 また、年度終わり、年度始めは届出や住民異動で窓口が混雑するため、窓口混雑の解消や待ち時間の短縮につながる。 ②コンビニでの取得率が上がり、職員の業務軽減につながる。 ③市民カードがなくても^{注3}マイナンバーカードがあれば印鑑証明書が取得できる。 	<p>現在もコンビニで取得できるが、窓口へ来庁される方が多い。コンビニでの手数料を安くすることで利用が増え、市民の申請書を書く手間や待ち時間の短縮、安価な金額という観点から市民サービスの向上となり、マイナンバーカードの利用促進もできる。</p> <p>また、市民課、課税課、各出張所などの職員の業務時間の削減と時間の確保ができ、事務の効率化が望める。</p>	優良賞	コンビニ手数料の値下げを前提とはしないが、多角的なアプローチでコンビニ利用を促進し、事務の効率化や、市民の利便性向上及び混雑の緩和に繋がる取組を検討されたい。

注1 申請～承認工程の個々の処理を紙ベースではなくデジタル化して行うもの。

注2 波崎総合支所市民生活課では該当する状況ですが、本庁市民課では届出窓口と証明発行窓口に分けており、状況が異なります。

注3 コンビニ交付では市民カードの持参は必要ありませんが、市民カードが交付されている（＝印鑑登録済み）必要があります。